

## 第175回 むつ市国民健康保険運営協議会会議概要

開催日時： 平成27年12月21日（月）午後6時30分

場 所： はねやホテル 2階会議室

出席委員： 半田会長、白井委員、富岡委員、木村委員、坂本委員、三上委員、田中委員、  
楨委員、堀内委員、中村委員、中野委員、近原委員、立石委員（委員＝13名）

関係部局： 柳谷民生部長、東政策推進監、赤坂税務課長、加藤総括主幹

事務局： 藤島国保年金課長、古屋敷国保GL、佐藤主任主査、上林主任主査

平成27年度第4回目の国保運営協議会の開催となる。  
会議に先立ち、宮下市長から国保運営協議会へ税率改定に係る諮問が行われた。

### ・市長あいさつ

税率改定の諮問については、被保険者の負担が大きくなることから、非常に難しく、厳しい判断であった。

しかしながら、地域医療の根幹を担う国保の保険者として、市民の皆様の期待に応えるためには、国保財政の健全化が最優先課題であると考えているので、慎重な審議の上、答申をお願いしたいという旨のあいさつがあった。

### 1 開 会

### 2 議事録署名委員の選出

- ・議事録署名人として、中村委員が選出された。

### 3 審 議 内 容

案件は むつ市国民健康保険税率の改定について

・会長から、国保税率の改定であることから、慎重に審議しなければならないため、本日は改定内容について事務局から説明を行ってもらい、諮問内容の審議については次回以降行いたいとの提案があり、これに対する委員からの異議はなかった。

- ・事務局から、配布した諮問書写し、参考資料の説明を行った。

諮問書に記載されている改定内容の説明として、

#### 基礎課税分

所得割は、8.22%が、改正案では8.01%、0.21%の減

均等割は、22,600円が、改正案では21,700円、900円の減

平等割は、36,300円が、改正案では34,900円、1,300円の減

#### 後期高齢者支援金分

所得割は、2.61%が、改正案では3.01%、0.4%の増

均等割は、7,200円が、改正案では8,300円、1,100円の増

平等割は、11,900円が、改正案では13,300円、1,400円の増

### 介護納付金分

所得割は、2.36%が、改正案では3.04%、0.68%の増  
均等割は、16,700円が、改正案では20,900円、4,200円の増  
この結果、平均改定率は4.0%となる。

この4.0%の改定率は、今後4カ年の収支均衡を図るため、これまでの不足分に、平成28年度、平成29年度の保険税不足分を加算しての改定であるとの説明を行った。

参考資料については、現在の税率のまま推移すると平成29年度末で約8億824万円の赤字となること、4カ年の収支から保険税必要額を算出し、改定税率を設定していること、税率改定に加え、一般会計からの繰入れ、医療費適正化等を実施し、平成29年度末の赤字額をできる限り減らしたいと考えていることを説明した。

他に、モデル世帯の税額の増減、県内10市の国保税（料）率の比較についての説明を行った。

- ・質疑では、一部モデル世帯を抜き出した形での資料を提出してほしいという意見が出され、次回提出することとした。

## 4 閉 会